

総合支所での 木造住宅耐震相談会



建築指導課

☎229-3187 FAX229-3336

木造住宅の耐震診断、耐震補強工事における補助制度や補強方法・費用などについて、各総合支所を巡回し、相談会を開催します。

時 9月10日(木)10時～13時

所 市久居庁舎2階市民ギャラリー南側交流活動室C

申 事前に電話で建築指導課へ



生活保護追加給付の お知らせ



援護課

☎229-3151 FAX229-2550

平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決を踏まえ、平成25年8月～令和8年3月に津市で生活保護を受給したことがあり、現在保護を受給していない世帯のうち一定の条件を満たしている世帯に対して追加給付を行います。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。ただ、援護課までお問い合わせください。

80歳・90歳・100歳の人へ 祝い金等を贈呈

高齢福祉課

☎229-3156 FAX229-3334

9月～10月中旬に、長寿のお祝いとして80歳・90歳の人に商品券を、100歳の人に祝い金を贈ります。

対 市内に1年以上在住している次のいずれかを満たす人

- 80歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)
- 90歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ)
- 100歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)



防火管理講習会 (オンライン)



消防総務課

☎254-0353 FAX256-7755

防火管理者として業務を行うために必要な「甲種防火管理新規講習」と「乙種防火管理講習」をオンラインで実施します。申し込み方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

時 10月26日(月)～11月8日(日)

定 先着計100人

申 10月5日(月)～9日(金)に市ウェブサイトから



農作業時のお願い

農林水産政策課

☎229-3172 FAX229-3168

農作業時は次の点にご協力をお願いします。

- 堆肥などの散布後は速やかにすき込み、臭気の拡散を防止する。
- 稲刈り後の稲わらは放置せず、適切に処理する。
- 農作業後は道路に土を落とさないよう注意し、道路を汚損した場合は速やかに清掃する。
- 冬場の耕起や水路の泥上げなど、ジャンボタニシの適切な防除対策を行う。



水道の開始・中止の ご連絡はお早めに



上下水道サービスセンター

☎237-5821 FAX239-0512

水道の使用開始・中止の届け出は、月～金曜日8時30分～17時15分に上下水道サービスセンターへご連絡ください。オンラインでの届け出も便利です。

手続きに必要なもの

- 水栓番号
- 使用者氏名
- 住所(水道の使用場所)
- 料金の精算方法 ※中止の場合
- 転居先の住所 ※中止の場合

9月10日は 屋外広告の日



都市政策課

☎229-3290 FAX229-3336

屋外に設置する広告物には設置場所や大きさ、その他の規格にさまざまな規制があり、市の許可が必要です。また、貼り紙など簡易なものを除く全ての屋外広告物には点検が義務付けられています。事故を防ぐため、適正な管理・点検をお願いします。



司法書士による相談



地域連携課

☎229-3105 FAX229-3366

時 10月16日(金)13時30分～16時30分

所 市本庁舎

内 相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題などに関する相談

定 抽選8人

申 二次元コードから、または電話で地域連携課へ

締 9月30日(水)



日本語指導ボランティア バンクへ登録を

人権教育課

☎229-3249 FAX229-3017

日本語が分からなくて困っている外国につながる子どもたちを対象に、初期日本語教室「きずな」を開催しています。そこで協力していただける日本語指導ボランティアを募集します。

時 月～金曜日9時～11時15分

所 敬和幼稚園会議室

申 電話またはメールで人権教育課(☎229-3253@city.tsu.lg.jp)へ